

相 談 員 会 報



身体障害者相談員全国連絡協議会

あらし だに やす お
会 長 嵐 谷 安 雄

桜の便りの届く頃となりました。日頃より皆さまには、特段のご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成25年に成立した障害者差別解消法の施行が、いよいよあと一年となりました。この3月には基本方針が閣議決定され、各省庁での対応要領および対応指針の策定が待たれるところです。また、昨年批准した障害者権利条約の実施状況に関する政府報告書の作成も、来年2月の国連提出に向け、急ピッチで作業が進められようとしています。

いずれも、障害者があたり前に安心して地域生活が過ごせるための大変重要なカギとなります。障害者が関与したなかで、しっかりとした制度が作られるよう、私たちも私たちのこととして注視していくことが必要です。障害者相談員の立場から関心をもって向き合ってまいりましょう。

皆さまにおかれましては、今後とも、同じ障害をもつピアな立場の相談員として、日々の自己研鑽をお願い申し上げるとともに、ますますのご活躍を期待いたします。